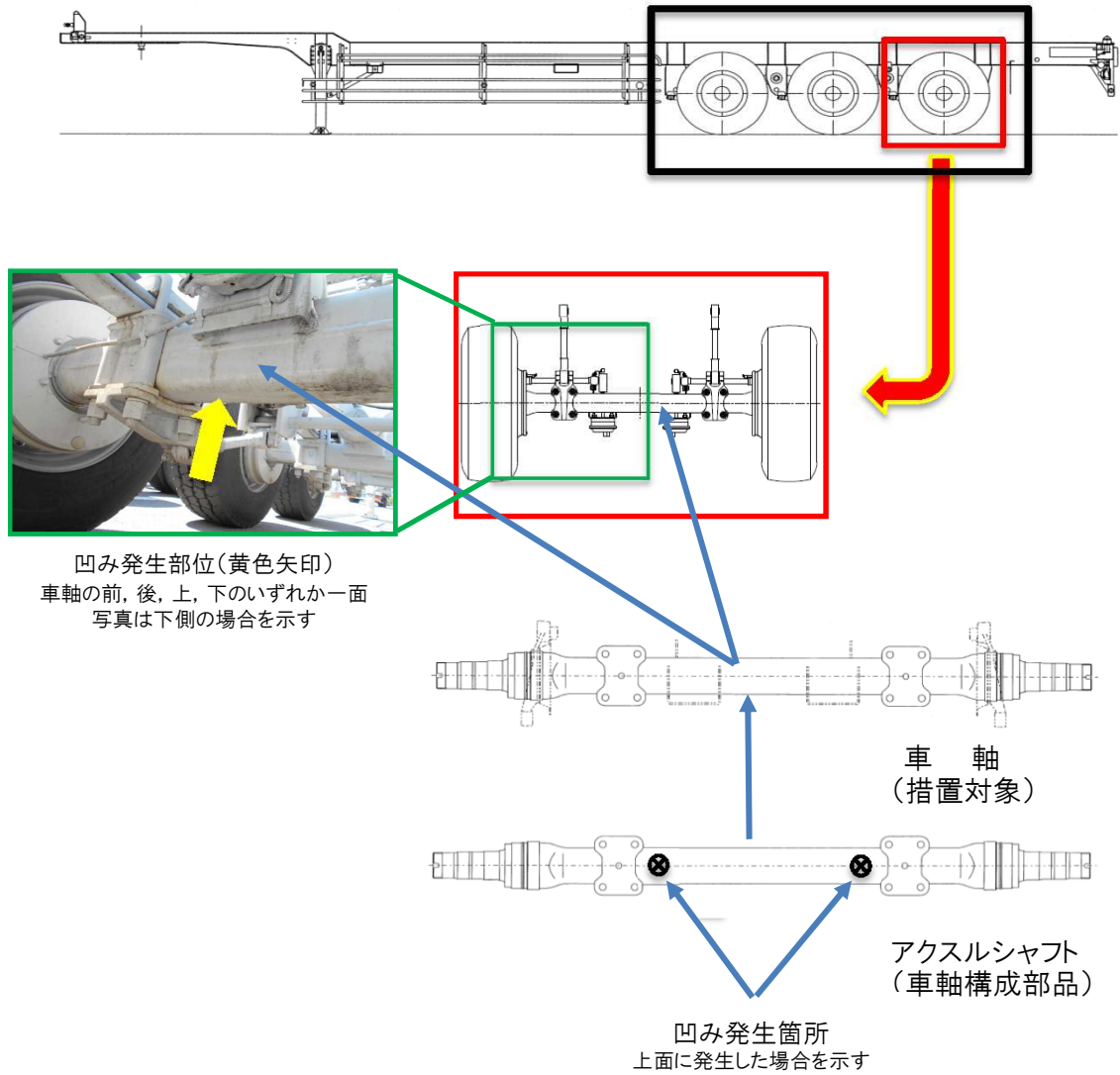


## 改善箇所説明図



### 《基準不適合箇所》

コンテナセミトレーラの走行装置において、車軸の製造が不適切なため、アクスルシャフトが変形しているものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、走行振動等により、当該アクスルシャフトに亀裂が生じ、最悪の場合、折損して走行不能となるおそれがある。

### 《改善内容》

全車両、車軸を良品と交換する。